

Title	細谷雄一君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2000
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.73, No.5 (2000. 5) ,p.143- 151
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20000528-0143

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

二〇〇〇年三月三日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員法学博士	池井	優
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員哲学博士	添谷	芳秀
副査	大東文化大学教授法学博士	松井	弘明

細谷雄一君学位請求論文審査報告

細谷雄一君が提出した学位請求論文『英国外交と国際秩序——戦後ヨーロッパ秩序の形成、一九四五年—一九五一年』（A4版、上下二段組、四五二頁、三四万三九六七字、四〇〇字詰め原稿用紙八五九枚）は、第二次世界大戦後六年にわたるヨーロッパの戦後秩序形成をめぐる国際政治を、英国外交を中心に論じた、大変意欲的な研究である。

1 論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。

序章 現代国際政治史の再構築

第一部 秩序と平和——大國間協調体制と講和条約形成

第一章 大國間国際政治の展開

第一節 英国のヨーロッパ政策

第二節 米国の世界政策と戦後構想

第三節 ド・ゴールと解放後フランス

第四節 英ソ関係と「勢力圏」

第五節 ヤルタ首脳会談とドイツ分割合意

第二章 ヨーロッパ終戦とポツダム首脳会談——一九四五

年

第一節 ヨーロッパ戦勝後の英国外交

第二節 ポツダム首脳会談

第三節 英国の戦後秩序構想の展開

第三章 外相理事会と講和条約問題——一九四五年

第一節 ロンドン外相理事会

第二節 モスクワ外相会談

第四章 ヨーロッパ冷戦の発展——一九四六年

第一節 ヨーロッパ冷戦の起源

第二節 イデオロギー対立の発展

第三節 英国における対ソ戦略の形成

第五章 パリ講和会議とヨーロッパ講和条約——一九四六

一四七年

第一節 パリ外相理事会と講和条約創案

第二節 パリ講和会議と講和条約調印

第二部 復興と自立——英仏協調と西ヨーロッパ統合

第六章 マーシャル・プランとヨーロッパ分断——一九四

七年

第一節 ヨーロッパ分断への道

第二節 マーシャル・プランとヨーロッパ

第三節 ヨーロッパ分断と外相理事会の決裂

第七章 「第三勢力」構想とブリュッセル条約——一九四

八年

第一節 「第三勢力」としての西欧同盟

第二節 「第三勢力」構想の動揺

第三節 ブリュッセル条約と地域的機構成立

第八章 西欧同盟と欧州審議会——一九四八—一九四九

第一節 西欧同盟とヨーロッパ統合

第二節 ハーグ会議と「ヨーロッパ連邦」構想

第三節 「欧州議会」構想と英仏対立

第四節 欧州審議会と連邦主義的統合の限界

第九章 シューマン・プランと英仏関係——一九四九—五

〇年

第一節 英仏協調の動揺と限界

第二節 シューマン・プランの起源

第三節 シューマン・プランをめぐる外交

第三部 抑止と安全——大西洋同盟とドイツ再軍備問題

第一〇章 英米関係と大西洋同盟——一九四八—五〇年

第一節 「大西洋同盟」構想と英米関係

第二節 西欧同盟から大西洋同盟へ

第一一章 「ドイツ問題」とドイツ再軍備問題——一九四

九—五〇年

第一節 「ドイツ問題」と国際秩序

第二節 英国のドイツ政策

第三節 冷戦と西側軍事統合計画

第二章 北大西洋条約機構の確立——一九五〇年

第一節 北大西洋条約の軍事機構化問題

第二節 ニューヨーク会談と西側防衛問題

第三節 プレヴァン・プラン

第四節 ブリュッセル会談と大西洋同盟の確立

終章 「ヨーロッパ分断」体制としての戦後秩序

参考文献

2 内容紹介

戦後ヨーロッパの国際政治を論じる研究は、わが国の学界においても、欧米の学界においても、これまでは米ソの冷戦としての視点、あるいはアメリカ外交史としての視点から論じられることが一般的であった。それに対して本論文は、英米仏ソの戦勝四大国による外交交渉という基本枠組みを設定し、そのなかで英国外交の影響力の重要性を認識するという、新しい戦後ヨーロッパ国際政治史の解釈を提唱している。また、これまでヨーロッパ統合の歴史は、冷戦史から離れて別個に語られることが多く、現在においても NATO（北大西洋条約機構）と EU（欧州連合）が別々に研究されているのが現状である。そこで本論文は、

冷戦史とヨーロッパ統合史が別々に論じられる傾向にあった戦後ヨーロッパ国際政治史をめぐる二つの大きな歴史認識、すなわち「米ソ冷戦史観」と「ヨーロッパ統合史観」を融合する必要を説き、戦後秩序形成の外交過程を再検討することを提起している。細谷君は、近年利用可能になった膨大な未公開外交資料を十分に駆使して、国際政治史の大きな流れを組み立て直す作業、細谷君の言葉を使えば、「現代国際政治史の再構築」を試みている。

まず序章では、本論文における問題意識を提示し、先行研究を概観した上で、上記のような新たな視点の必要を説いている。そして、戦後秩序形成過程を、ヨーロッパ講和条約作成、西ヨーロッパ統合の形成、大西洋同盟の確立という、三つの枠組みのなかで論じており、それぞれが第一部、第二部、第三部を構成している。

第一部では、英ソ間の地政学的対立を軸として、ヨーロッパ講和条約作成過程における大國間協調の発展と限界を外相理事会という講和条約作成のための組織に注目して論じている。ここでは、英米仏ソの四大國間で戦後秩序形成をめぐる協調と対立の様相が詳しく描かれている。第二部では、大國間協調の限界から、英仏協調を軸とした「西ヨーロッパ統合」が胎動し、ヨーロッパ統合をめぐる西ヨー

ロツパ諸国間の交渉過程を論じている。第三部では、冷戦の進展とともに、英国政府が「大西洋同盟」形成の必要を認識するに至る過程を、ドイツ再軍備問題を軸に考察している。英国政府は、西側勢力の形成を政治的にも、軍事的にも、希求するようになり、西ドイツもそこに包摂されるようになった。ここに、「ヨーロッパ分断」体制としての、戦後ヨーロッパ秩序の輪郭が明らかとなる。以下、各章の内容について紹介する。

第一章では、一九四四年から一九四五年半ばに至るまでの英米仏ソ四大国間の戦後秩序形成をめぐる外交を概観している。この四大国が、それぞれ異なる理念と利益を抱えて、戦後世界を想い描いていたかの状況が明らかにされている。さらに、戦時中の大同盟による戦時協調から終戦外交へ至る大國間国際政治を展望することによって、戦後秩序形成をめぐるその後の不和の種子が、すでに萌芽の状態であったことが詳述されている。

第二章では、対独終戦からポツダム首脳会談に至るまでの、英米ソ三大国の間の政治的駆け引き、戦後構想の具体化の過程が、英国政府を中心に論じられている。英国は、ポツダム会談を前後して、「西欧ブロック」構想を考案しつつあり、これが後の「ブリュッセル条約機構、西欧同

盟」、そして「西側勢力の結集」へと発展する。つまり、英国の戦後秩序構想は、この「西欧ブロック」構想に、その中核をみる事ができるというのが細谷君の主張である。他方、ポツダム首脳会談では、大國間協調の脆弱性が露呈され、曖昧なままでの合意が後のさまざまな対立を生むことになったと説明する。

第三章は、一九四五年九月から一二月までの三ヶ月の間における外相理事会での戦後処理問題の考案にあてられている。戦後秩序形成のための外交交渉が外相理事会を舞台に始動したが、世論の期待に反して、戦勝大國は、もはや協調によって戦後処理を進めることが困難であることが明らかとなってきた。したがって、死活的利益における非妥協的な態度と、周辺の事項に対する譲歩を繰り返しながら、極めて緩慢なスピードで会議が進行した。それを単純に大國間協議の「失敗」とみることができるとは、細谷君は慎重なる外交交渉の連続と解釈する。

第四章では、一九四六年初頭にソ連外交がイデオロギー性を強めていき、英米両國政府の内部で、対ソ強硬姿勢が固まりつつある様子を、ヨーロッパ冷戦の起源と位置づけて詳しく論じている。ここでは、有名なジョージ・F・ケナンの長文電報とともに、駐ソ英国大使館のフランク・ロ

パーツ公使が送った「ロバーツ報告」の重要性が指摘されている。英国政府は、米国政府と比べて、大国間の利害調整の可能性を確信し、難しい対ソ協調の枠組みを維持しようとした。その努力によって、このような大國間協調の枠組みが、少なくともヨーロッパ講和条約策定の作業において、維持されることになったと説明する。

第五章では、パリ講和会議において、ドイツとオーストリアを除く旧枢軸諸国との講和条約を策定する過程が論じられている。このパリ講和会議および一九四七年二月のヨーロッパ講和会議は、従来の外交史研究ではほとんど触れられてこなかったものであり、興味深い考察が展開されている。とくに講和条約を作成する過程における大國間協調の成果とその限界が論じられている。その限界こそが、ヨーロッパ講和条約が調印された後、アジェンダがドイツ講和条約問題へと移るとともに、より明白となっていくのである。

復興と自立——英仏協調と西ヨーロッパ統合と題した第二部において、まず第六章では一九四七年春のモスクワ外相理事会から同年秋のロンドン外相理事会に至る半年の間に、「ヨーロッパ分断」の現実が明確となつていった様子が描かれている。その重要な転機は、ヨーロッパ復興計画

として、一九四七年六月に発表されたマーシャル・プランであった。ヨーロッパ諸国にとつて、この米国の経済援助計画に参加するか否かが、ヨーロッパ分断線のどちら側に位置するかの重要な試金石となったのである。ここに、大國間協調の限界が明らかになり、英国はそれまでとは異なる戦後秩序形成の作業に着手せねばならなかったと細谷君は解釈する。

第七章では、英仏両国が中心になって、米ソ両国に対抗する「第三勢力」の形成を目指す外交交渉が論じられている。一九四八年一月アーネスト・ベヴィン英外相は、西ヨーロッパ諸国の植民地を含めて強力な「西欧同盟」を形成することを英国の重要な外交目標に設定した。この構想が、チェコスロヴァキアの二月革命を契機として、三月のブリュッセル条約に結実したと解釈する。

第八章では、この西欧同盟という国際機構のなかで、西ヨーロッパ諸国がヨーロッパ統合の将来像をめぐる理念を対立させていく様子が詳述されている。重要な争点は、ジョルジュ・ビドロー仏外相が提案した「欧州議会」構想であった。これを超国家的な組織とするか、あるいは構成国の主権に手をふれない政府間協議の場にするかで、英仏両国が対立した。結局、英国の意見を強く反映した欧州審議

会規約が調印されたが、英国は、フランスやベルギーなどの大陸諸国とは戦後秩序構想をめぐる温度差を实感し、大陸諸国との協調から次第に遠ざかっていったことが述べられている。

第九章では、西ヨーロッパ諸国間で重要な外交問題となっていたヨーロッパ統合問題が、一九五〇年五月にシューマン・プランとして、ひとつの結論をみた過程が論じられている。これを機に、英国はヨーロッパ統合をめぐる外交的リーダーシップを喪失し、その後のヨーロッパ統合はフランスが中心となつて進められ、しかもそれは、英国を抜きにした大陸諸国のみによるヨーロッパ統合であった。英国は、もはや「西欧同盟」ではなく、「大西洋同盟」の強化を第一の外交目標とするに至つたと論じられている。

抑止と安全——大西洋同盟とドイツ再軍備問題と題した第三部において、まず第一〇章では、英国の外交目標が、英米関係の強化と大西洋条約の締結へと転換していった過程が詳しく分析されている。英国が英仏関係よりも英米関係を優先させ、西欧同盟よりも大西洋同盟を重視するのは、勢力圏を拡大する共産主義勢力への危機意識と主権の委譲をとまなう超国家的統合への危惧があった。結局、英国は、「西側勢力の結集」を目指すようになり、そのなかに一九

四九年に成立した西ドイツを加えることを試みるようになっていったと論じている。

第一章では、英国政府が、戦後ヨーロッパ秩序をめぐる問題の核心を「ドイツ問題」とみなし、ドイツを戦後秩序のなかにいかに位置づけるかに苦悩する様子が描かれている。「ドイツ問題」とは、第二次世界大戦後に生じた問題ではなく、一九世紀以来、とくにドイツ帝国が成立して以来、ヨーロッパ諸国が抱える最大の外交問題であった。この「ドイツ問題」を解決するために、英国政府は安定的な国際秩序形成を試み、その外交的努力を傾注したと解釈する。

第二章では、英国政府が、西ドイツを大西洋同盟のなかに位置づけることよつて「ドイツ問題」を解決するとともに、ヨーロッパに対する米国の軍事的コミットメントを確保し、実効的な西側軍事同盟を確立しようとした姿勢が論じられている。朝鮮戦争の勃発によつて浮上してきたドイツの再軍備問題は、英国にとつて、ただ単に西ドイツに軍事力を持たせるといふ意味だけでなく、安定的な戦後ヨーロッパ秩序を構築する上で死活的に重要な問題であった。一九五〇年一二月に、ドイツ再軍備問題に関する妥協と基本的合意が形成されることにより、西ドイツが大西洋

同盟の一員になるであろうことが明らかになった。ここに、東西ドイツを分断させる「ヨーロッパ分断」体制としてのヨーロッパ秩序が確立することになったと論じている。

そして最後に終章で、一九五一年四月、戦後英国外交の立役者であったベヴィン外相の死と並行して、英国外交の土台が大きく変容し、英国がヨーロッパ統合のなかでイニシアティブを失い、ヨーロッパ分断が固まる様子が論じられ、全体が締めくくられている。

3 評価

以上、四〇〇字詰め原稿用紙で、八五〇枚を超える長文の本論文の内容を簡単に概略してきたが、以下、本論文の意義と問題点を考察する。

本論文の意義は、まず第一に、戦後秩序形成をめぐる本格的な外交史研究であることである。これまで、ナポレオン戦争後のウィーン体制、そして第一次世界大戦後のヴェルサイユ体制については、数々の優れた研究が存在する。しかしながら、資料的な制約から、さらに米ソ間の冷戦という国際政治上の制約から、第二次世界大戦後のヨーロッパ秩序形成に関しては、全体像をめぐる議論は極めて乏しいものであった。とりわけ、本論文が、これまでほとんど

取り上げられてこなかった一連の外相理事会およびヨーロッパ講和会議を研究対象として、大國間協調をめぐる外交交渉の歴史を解き明かし、詳細かつ体系的に分析した意義は非常に大きい。わが国だけでなく、世界的にみても、貴重な外交史研究を得たといえる。

第二の意義は、これまで個別的に扱われる傾向にあったヨーロッパ安全保障問題とヨーロッパ統合を、歴史的な流れのなかで統一して分析していることである。つまり、細谷君は、「米ソ冷戦史観」と「ヨーロッパ統合史観」を相互補完的なものにとらえ、両者を融合する歴史観を分析の基礎にすえているのである。このため、マーシャル・プラン、ブリュッセル条約、シューマン・プラン、北大西洋条約やドイツ再軍備などの諸問題に関して、従来とは異なる新鮮な解釈が得られた。

第三の意義は、米国政府の視座を相対化するために、英国外交の立場から戦後秩序形成を考察している点である。これまでの冷戦史研究は、米国政府が公開する資料に大きく依存してきた。しかし、それは逆に、米国政府が認識する利益と発表する意見、自己擁護だけでなく、偏見さえも反映する危険性があるという短所があった。細谷君は、米国外交の立場から戦後秩序形成を眺める意義を認識した上

で、前記の短所を克服するために、より相対的な視座を設ける必要性を主張している。英ソ間の利害対立、英仏間のヨーロッパ統合をめぐる対立、英米間の大西洋同盟構築をめぐる外交交渉など、英国外交の視座から戦後秩序形成を眺める利点は少なくないのである。

ともあれウィーン会議以来、後世において英国外交が成功したと評価される様々な局面を導いた大きな理由は、つまりまるところ意図における淡泊さと、手段における柔軟性によるところが大であった。第二次大戦後のヨーロッパ秩序形成をめぐる非ヨーロッパのソ連および米国からの増大する影響力の狭間にあっても、なお英国外交は大陸諸国ならびに域外大国との微妙な関係の取り方によって、少なくとも主導性を確保していたことを明らかにしたことは、本論文の地味ではあるが大きな学問的貢献である。こうした英国外交の伝統は、ピットとその二人の後継者、カースルリーとカニングによって確立され、さらにパーマストン、グラッドストーン、デイズレーリに連綿と引き継がれたものであったが、そうした行動原則はベヴィン率いる第二次大戦後の英国外務省にも濃厚に継承されていた。本論文には、細部にわたってそうした優れた外交政策運営と卓越した外交術の妙が適切に叙述されている。

第四の意義は、本論文が多くの未公開の一次資料を駆使して、議論が展開されていることである。細谷君は、本塾との交換留学生としてパーミンガム大学大学院に留学したが、留学中およびその後もたびたびヨーロッパ諸国を訪れ、英国公文書館やパーミンガム大学図書館などで膨大な数の資料や文献を幅広く渉猟し、じつくりと丹念に読み込み、議論の証拠として巧みに用いている。

とはいえ、戦後ヨーロッパ秩序形成を理解するために、残された課題も少なくない。細谷君自身も序章のなかで指摘しているように、第一に、本研究が、「ヨーロッパ分断」体制の西側諸国の外交に主眼を置いているために、分断線の反対側の東側の諸国、とくにソ連について多くが語られてはいない。戦後ヨーロッパ秩序の全体像を理解するには、いうまでもなく東側の資料や視点も必要になる。冷戦が終ってから一〇年、中・東欧諸国やロシアの外交文書が徐々に公開され、研究上の利用とそれらに基づいた研究成果が待たれる。

第二の問題点は、フランス政府の資料の利用が少ないことである。フランスはヤルタ会談やポツダム会談に招かれなかったが、とくにシューマン・プラン以後今日までヨーロッパ統合に果たしたフランスの役割が非常に大きいこと

を考えると、フランスの資料と外交の視座をより多く加味する必要があったのではないかと思われる。さらなる考察が望まれる。

第三の問題点は、ベネルクス諸国やスカンジナビア諸国についての記述が少なく、本論文が大国の外交を重視している点である。小国が、戦後秩序形成に果たした役割については、再検討が必要となろう。なお、これらの諸国の多くは、外交文書の公開について五〇年ルールをとっており、これから本格的な研究対象となる。

以上のように、さらに検討が望まれる問題が残っているとしても、本論文の学界に対する学問的貢献は極めて大きいと判断する。なお、本論文のもとになった論文は、七本の研究論文として、『法学政治学論究』（第三三、三四、三五、三六、三八、四〇、四三号）に掲載されている。これは、細谷君の精力的な仕事ぶりを現すばかりでなく、それぞれの論文が独立したレフェリーによる審査を経て掲載されており、一定の学問的水準にあることが証明されている。さらに、『史學雜誌』（第一〇七編第五号、第一〇八編第五号）の一九九七年および一九九八年の学界展望ならびに『年報政治学』（一九九九年）の一九九八年の学界展望のなかで、これらのなかのいくつかの論文が紹介され、論

旨明快な好論として高い評価を得ている。このことは、本論文を構成している諸論文の学問的意義と水準について歴史学および政治学の両学界で少なからぬ貢献がすでに認められているといえよう。さらに、本論文の一部は、日本国際政治学会（一九九七年春季研究大会）などで報告され、専門家による学問的討議を経ていることも付け加えておく。

4 結論

よって審査員一同は、細谷雄一君が提出した本論文が博士（法学、慶應義塾大学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、ここにその旨報告する次第である。

二〇〇〇年三月三日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員	田中 俊郎
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員法学博士	池井 優
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員法学博士	赤木 完爾